

登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針  
～将来における小中学校のランドデザイン～

令和8年1月 一部改訂

登別市教育委員会

## 目 次

趣旨	1
1. 登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針の位置付け	2
2. 市内児童生徒数の推移（再度集計）	
(1) 全市児童生徒数の推移	3
(2) 学校区別児童生徒数の推計	5
3. 学校施設の現状（追加）	10
4. 将来における適正配置の姿（小中学校のグランドデザイン）	
(1) 想定期間	11
(2) 将来における適正配置の姿（小中学校のグランドデザイン）	11
(3) 期間内における通学区域の変遷	20

## 趣旨

本市の人口は、昭和 58 年の 59,481 人をピークに年々減少しており、令和 7 年 3 月 31 日現在では 43,130 人となっている。また、令和 5 年 12 月に公表された国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、令和 32 年（2050 年）には 26,963 人と、ピーク時の半分以下にまで減少するものとされている。

登別市教育委員会では、平成 26 年 5 月に、『登別市学校適正配置基本方針』（以下「基本方針」という。）を策定し、各学校の学校運営協議会や連合町内会で基本方針の内容を説明してきたほか、令和元年度には、「子どもの教育のあり方に関する意見交換会」を開催するなど、適正配置に向けた議論を開始した。

こうした中、令和 2 年度には基本方針で示す学校規模・学級規模を下回る学校が出てくるなど、子どもたちの教育環境に課題が生じることが懸念されたことから、令和 3 年 8 月に『登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針』を策定し、令和 3 年度から令和 37 年度までの 35 年間に分けて、児童生徒数の推計に基づき各期で想定される小中学校の適正配置を示すとともに、学校規模・学級規模を下回る学校を対象に具体的な取組を進め、幌別小学校と幌別東小学校を令和 7 年 4 月に、幌別中学校と登別中学校を令和 9 年 4 月に、それぞれ統合することを決定した。

しかしながら、少子化は当時の推計を上回って進んでおり、今後もさらに加速していくことが予測されることから、将来に亘って適切な教育環境を確保していくためには、適切な時期に学校適正配置を行っていく必要がある。

そのため、児童生徒数の将来推計を改めて行うとともに、令和 7 年 3 月に改訂した基本方針を基に、令和 8 年度以降の適正配置の姿や各期間の取組内容を見直すこととした。

なお、「将来における適正配置の姿」は、学校規模・学級規模の縮小により生じることが予想される教育上の課題の解決を第一とし、学校施設の老朽化や自然災害への対策も考慮した教育委員会が考えた適正配置であり、学校を取り巻く環境の変化など、必要に応じて随時見直すこととする。

また、実際にどのような手法により適正配置を実現するかについては、それぞれの時期において、保護者や学校関係者、地域住民と協議を行う中で決定していくことになる。

今後も教育委員会としては、より良い教育環境を確保するため、保護者や学校関係者、地域住民の皆様と協議を重ねながら取組を進めていく考えである。

### 【学校規模・学級規模（登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針）】

#### ●学校規模

- ・小学校では、1 学年 1 学級以上、ただし 1 学年 2 学級以上が望ましい
- ・中学校では、1 学年 2 学級以上、ただし 1 学年 3 学級以上が望ましい

#### ●学級規模

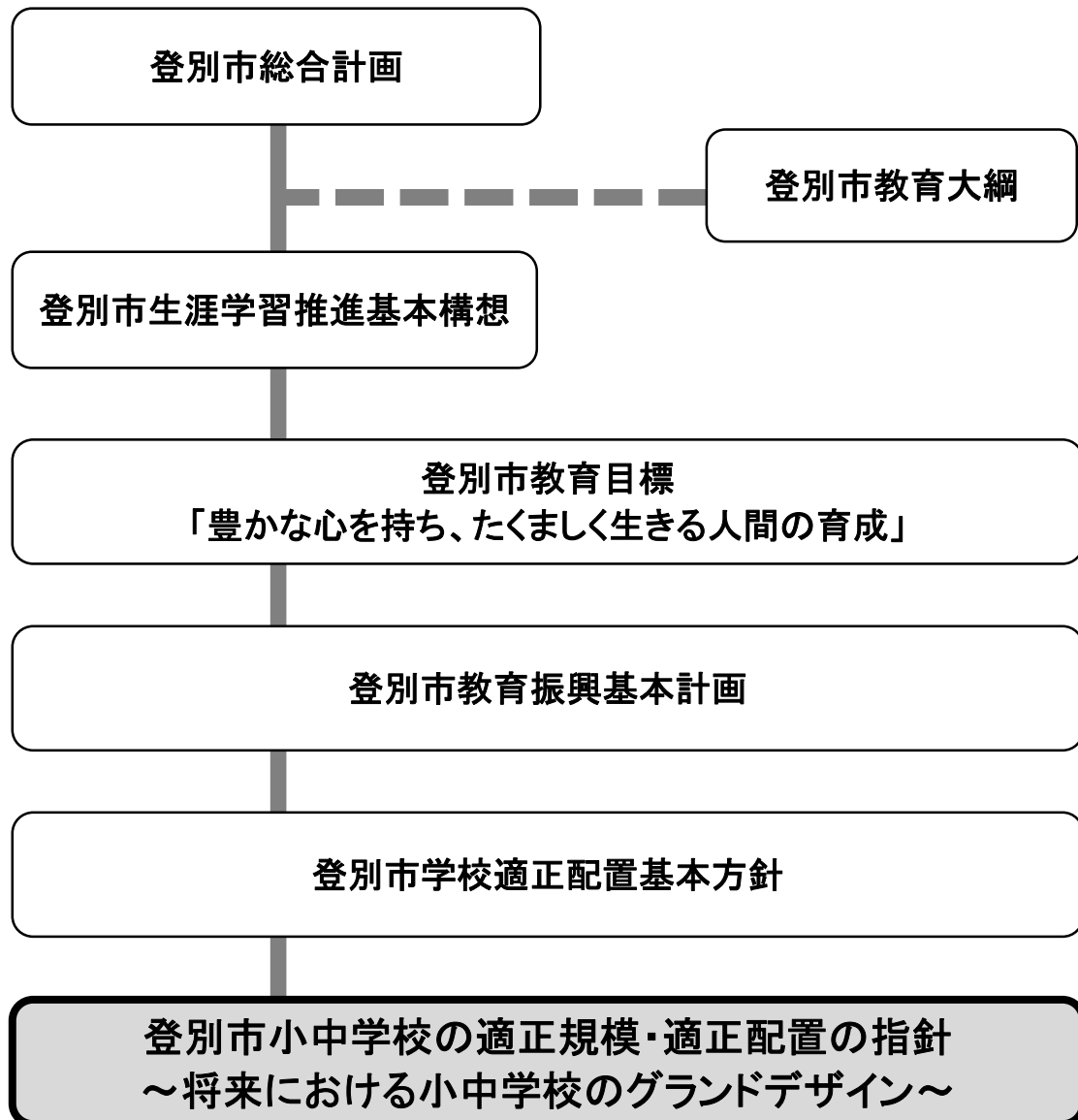
1 学年 1 学級の場合、20 人程度以上

### 【本指針における注意点】

- (1) 中学校の学級数は、改正後の「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」により算出。
  - ・令和 8 年度 1 学年のみ 35 人学級
  - ・令和 9 年度 1、2 学年が 35 人学級
  - ・令和 10 年度以降 全学年が 35 人学級
- (2) 学級数は児童生徒数から算出しているため、実際の学級数と異なる場合がある。
- (3) 中学校生徒数の推計は、登別市立中学校以外への進学者数は考慮していない。

## 1. 登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針の位置付け

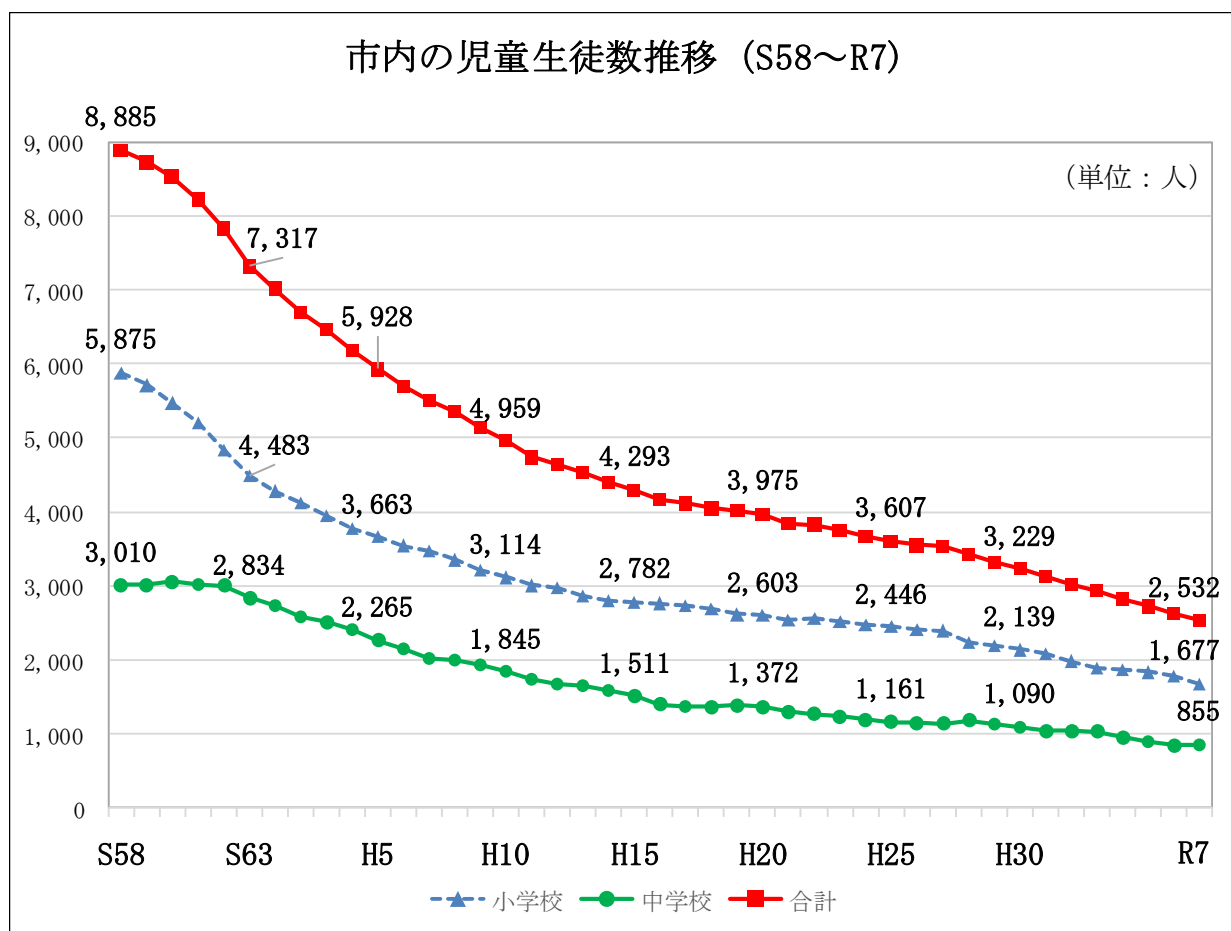
『登別市小中学校の適正規模・適正配置の指針』は、令和6年度に改訂した基本方針で示す適正配置の学校規模・学級規模などを基に、学校規模の縮小により生じることが予想される教育上の課題を解決するため、教育委員会が想定する、将来における適正配置の姿である。



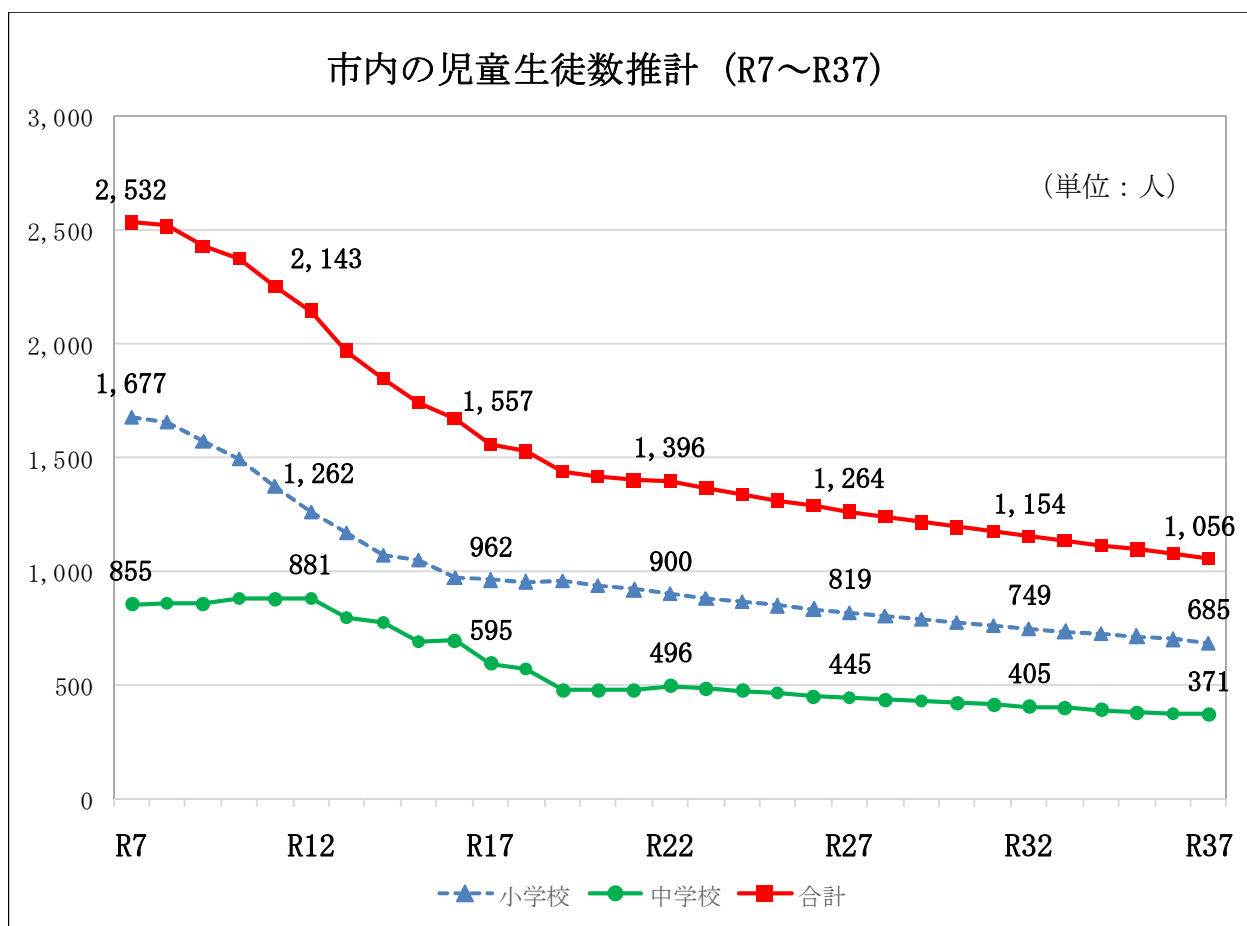
## 2. 市内児童生徒数の推移（再度集計）

### （1）全市児童生徒数の推移

市の人口がピークを迎えた昭和 58 年度以降、令和 7 年度までの小中学校の児童生徒数の推移は次のとおりである。



小中学校の児童生徒数は昭和 58 年度以降年々減少し、令和 7 年度には 2,532 人となり、昭和 58 年度の 8,885 人の 3 割以下にまで減少している。

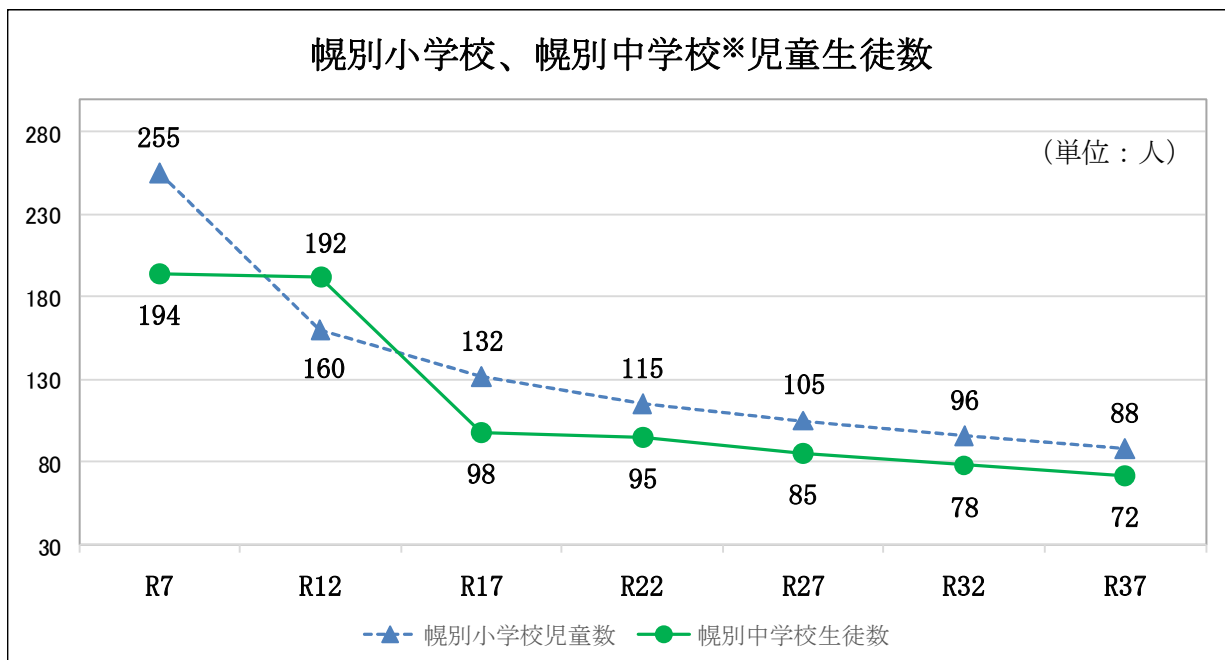


今後も、就学年齢人口の減少が続くことが予想され、市内の児童生徒数は、令和37年度には1,056人と、令和7年度の約4割まで減少するものと推測される。（『日本の地域別将来推計人口』（令和5（2023）年推計／国立社会保障・人口問題研究所）を参考に算出）

## (2) 学校別児童生徒数の推計

学校別の児童生徒数推計（令和7年度～37年度）は次のとおり。

### ① 幌別小学校、幌別中学校



※R7の幌別中学校生徒数は登別中学校の生徒数を含む

幌別小学校、幌別中学校の児童生徒数は、令和37年度までに約64.4%減少することが予測される。

#### 【幌別小学校】

- ・令和7年4月に幌別東小学校と統合
- △\*1学級の学年が生じる（令和7年度現在）
- ・全学年が1学級となる（令和14年度）
- ×\*20人以下の学年が生じる（令和9年度）**
- ・全学年が20人以下となる（令和22年度）

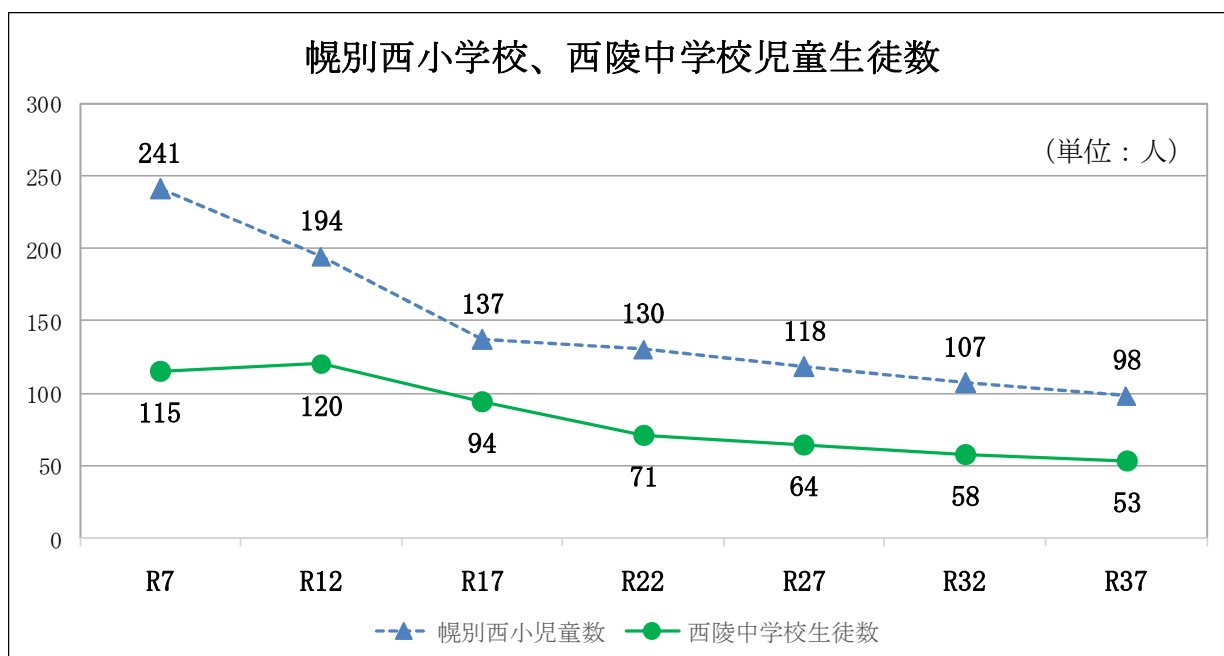
#### 【幌別中学校】

- ・令和9年4月に登別中学校と統合
- △2学級の学年が生じる（令和7年度現在）
- ・全学年が2学級となる（令和7年度現在）
- ×1学級の学年が生じる（令和15年度）**
- ・全学年が1学級となる（令和21年度）

※「△」…基本方針で示す望ましい学校規模を下回る（統合に向けた検討が必要な時期）

※「×」…基本方針で示す学校規模・学級規模の基準を下回る（統合が必要な時期）

② 幌別西小学校、西陵中学校



幌別西小学校、西陵中学校の児童生徒数は、令和 37 年度までに約 57.6%減少することが予測される。

**【幌別西小学校】**

△ 1 学級の学年が生じる (令和 7 年度現在)

・全学年が 1 学級となる (令和 16 年度)

**× 20 人以下の学年が生じる (令和 23 年度)**

・全学年が 20 人以下となる (令和 28 年度)

**【西陵中学校】**

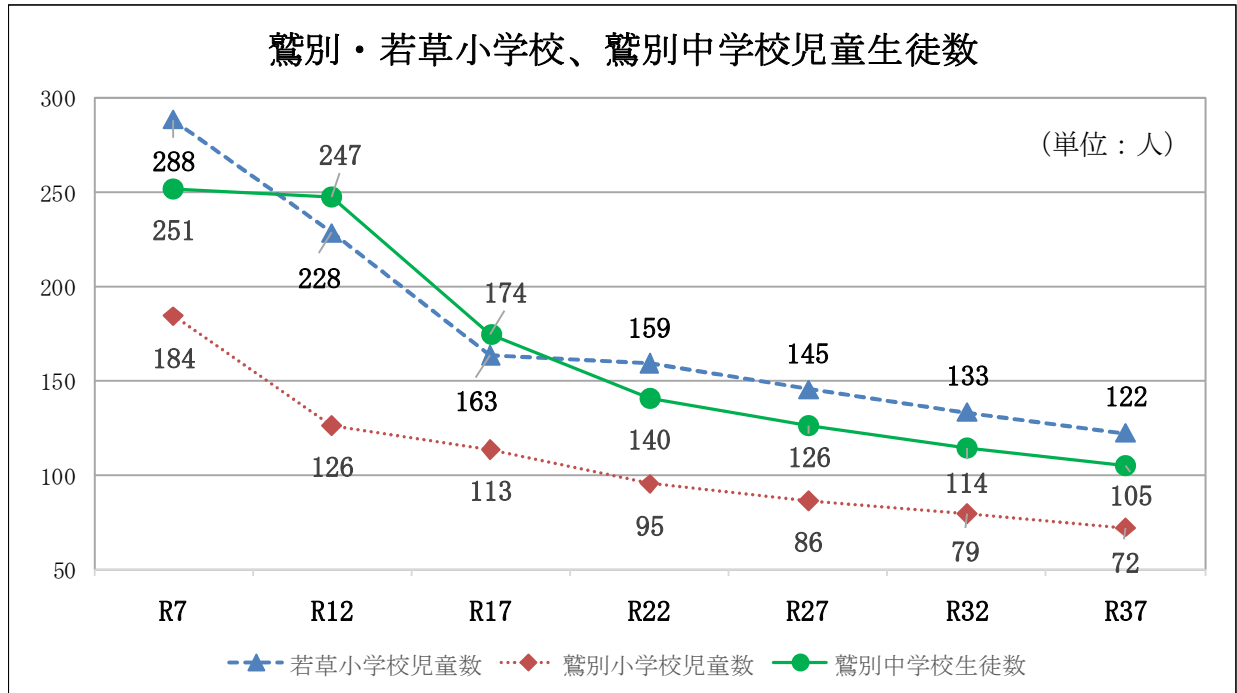
△ 2 学級の学年が生じる (令和 7 年度現在)

・全学年が 2 学級となる (令和 7 年度現在)

**× 1 学級の学年が生じる (令和 7 年度現在)**

・全学年が 1 学級となる (令和 19 年度)

③ 鷺別・若草小学校、鷺別中学校



鷺別・若草小学校、鷺別中学校の児童生徒数は、令和 37 年度までに約 58.6%減少することが予測される。

**【鷺別小学校】**

△ 1 学級の学年が生じる (令和 7 年度現在)

- ・全学年が 1 学級となる (令和 8 年度)

**× 20 人以下の学年が生じる (令和 7 年度現在)**

- ・全学年が 20 人以下となる (令和 19 年度)

**【若草小学校】**

△ 1 学級の学年が生じる (令和 9 年度)

- ・全学年が 1 学級となる (令和 16 年度)

**× 20 人以下の学年が生じる (令和 13～18 年度、令和 35 年度)**

- ・全学年が 20 人以下となる (令和 38 年度以降)

**【鷺別中学校】**

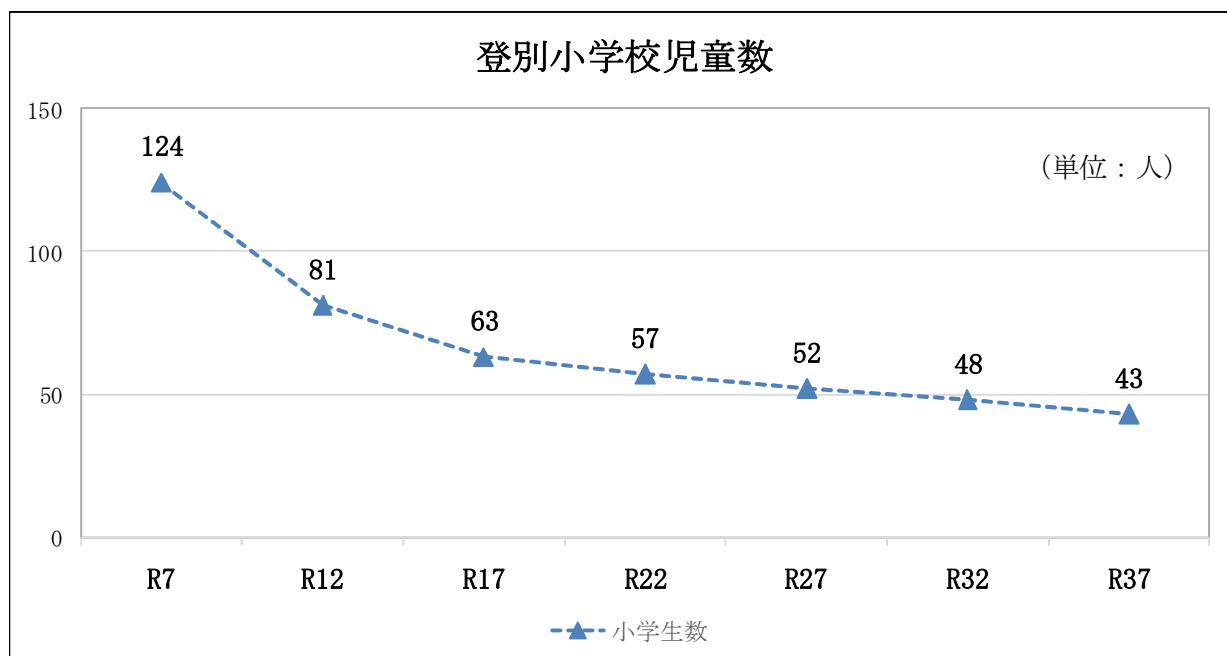
△ 2 学級の学年が生じる (令和 13 年度)

- ・全学年が 2 学級となる (令和 19 年度)

**× 1 学級の学年が生じる (令和 35 年度)**

- ・全学年が 1 学級となる (令和 37 年度)

#### ④ 登別小学校



登別小学校の児童数は、令和 37 年度までに約 65.3%の減少が予測される。

#### 【登別小学校】

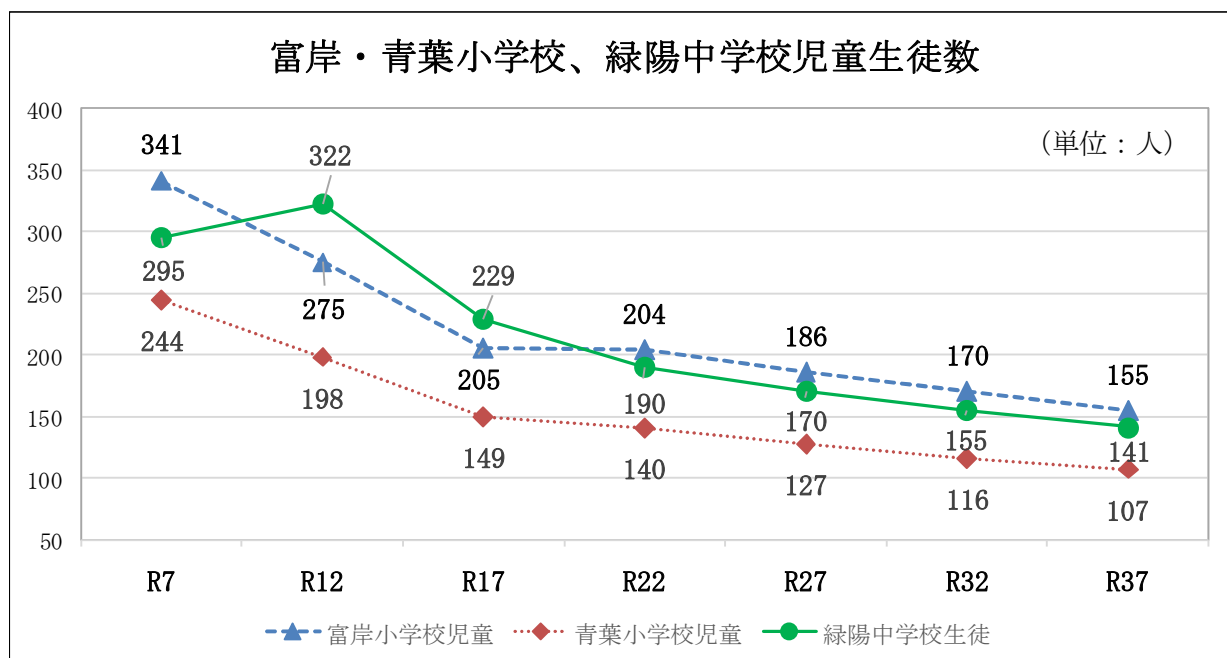
△ 1 学級の学年が生じる (令和 7 年度現在)

- ・全学年が 1 学級となる (令和 7 年度現在)

**× 20 人以下の学年が生じる (令和 7 年度現在)**

- ・全学年が 20 人以下となる (令和 10 年度)

⑤ 富岸・青葉小学校、緑陽中学校



富岸・青葉小学校、緑陽中学校の児童生徒数は、令和 37 年度までに約 54.2%の減少が予測される。

【富岸小学校】

△ 1 学級の学年が生じる (令和 11 年度)

- ・全学年が 1 学級となる (令和 23 年度)

**×20 人以下の学年が生じる (令和 38 年度以降)**

- ・全学年が 20 人以下となる (令和 38 年度以降)

【青葉小学校】

△ 1 学級の学年が生じる (令和 9 年度)

- ・全学年が 1 学級となる (令和 14 年度)

**×20 人以下の学年が生じる (令和 27 年度)**

- ・全学年が 20 人以下となる (令和 32 年度)

【緑陽中学校】

△ 2 学級の学年が生じる (令和 17 年度)

- ・全学年が 2 学級となる (令和 19 年度)

**× 1 学級の学年が生じる (令和 38 年度以降)**

- ・全学年が 1 学級となる (令和 38 年度以降)

### 3. 学校施設の現状（追加）

市内にある小中学校施設の建設時期は次のとおり。

市内の小中学校の校舎・体育館は、登別市教育施設長寿命化計画（令和4年3月策定）により、全て長寿命化が可能と判定されており、定期的な大規模改修・長寿命化改修を行うことで、**目標耐用年数を80年**と設定している。

そのため、現在の校舎を可能な限り使用することを前提とするが、市立小中学校の校舎は、児童生徒数の増加に併せて、昭和40～50年代に建築されたものが多く、令和37年度までの間に目標耐用年数に達する校舎が6校あることから、適正規模・適正配置の取組みに併せて、老朽化の状況を踏まえつつ、新築や長寿命化改修などの検討を進めて行く必要がある。

#### （1）市内小中学校建築年度（令和7年度末現在）

小学校	建築年度
幌別小学校	校舎：平成5年度(32年) 体育館：昭和53年度(47年)
幌別西小学校	校舎：昭和47年度(53年) 体育館：昭和58年度(42年)
鷺別小学校	校舎：平成28年度(9年) 体育館：平成26年度(11年)
若草小学校	校舎：昭和45年度(55年) 体育館：昭和53年度(47年)
登別小学校	校舎：昭和44年度(56年) 体育館：昭和50年度(50年)
富岸小学校	校舎：昭和52年度(48年) 体育館：昭和52年度(48年)
青葉小学校	校舎：昭和51年度(49年) 体育館：昭和51年度(49年)

中学校	建築年度
幌別中学校	校舎：昭和36年度(64年) 体育館：平成7年度(30年)
西陵中学校	校舎：昭和48年度(52年) 体育館：昭和49年度(51年)
鷺別中学校	校舎：昭和37年度(63年) 体育館：昭和45年度(55年)
緑陽中学校	校舎：昭和57年度(43年) 体育館：昭和57年度(43年)

#### （2）市内小中学校年度別築年数（校舎）

小学校	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37
幌別	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62
幌別西	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83
鷺別	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39
若草	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85
登別	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86
富岸	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78
青葉	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79

中学校	R8	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32	R33	R34	R35	R36	R37
幌別	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93	94
西陵	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82
鷺別	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73	74	75	76	77	78	79	80	81	82	83	84	85	86	87	88	89	90	91	92	93
緑陽	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	72	73

※青色は築69年以下、黄色は築70～79年、赤色は築80年以上

## 4. 将来における適正配置の姿（小中学校のグランドデザイン）

### （1）想定期間

ここで示す将来における適正配置の姿（小中学校のグランドデザイン）の想定期間は、市長部局で策定した『公共施設等総合管理計画』と同じ令和37年度までとする。

さらに、令和3年度から令和37年度までの35年間で3期に分け、上記で示した児童生徒数の推計等に基づき、各期で想定される小中学校の適正配置を示す。

#### ① 第1期（令和3年度～7年度）※期間終了

第1期では、基本方針で示す「学校の規模」「学級の規模」を既に下回り、教育上の課題が生じている小中学校を対象に具体的取組を進めた。

#### ② 第2期（令和8年度～17年度）※見直し

第1期終了後の令和8年度から、登別市総合計画第4期基本計画（以下「第4期基本計画」という。）の終期にあたる令和17年度を第2期とする。

#### ③ 第3期（令和18年度～37年度）※見直し

第2期及び第4期基本計画終了後の令和18年度から、『公共施設等総合管理計画』の終期にあたる令和37年度を第3期とする。

なお、児童生徒数等が変化していくことが想定されるため、第2期後期に新たに児童生徒数の推計を行うとともに、内容を見直すこととし、また、第3期は20年間と長期となることから、令和18年度から令和27年度を第3期、令和28年度から令和37年度を第4期に分けることも併せて検討する。

### （2）将来における適正配置の姿（小中学校のグランドデザイン）

第2期及び第3期の将来における適正配置の姿は、各学校区における児童生徒数の推計を基礎として、基本方針に基づき次のとおり検討した。

○統合時に、基本方針で示す学校規模\*の望ましい学級数が確保されることを前提としたが、小学校については4地区（登別地区、幌別地区、富岸地区、鷺別地区）に分けて、中学校については教科別の教育環境や多様な交流経験を用意する必要性から、地域性に捉われず検討を行った。

※ 小学校では、1学年1学級以上、ただし1学年2学級以上が望ましい  
中学校では、1学年2学級以上、ただし1学年3学級以上が望ましい

○統合する学校については、隣接する学校との統合を基本とした。

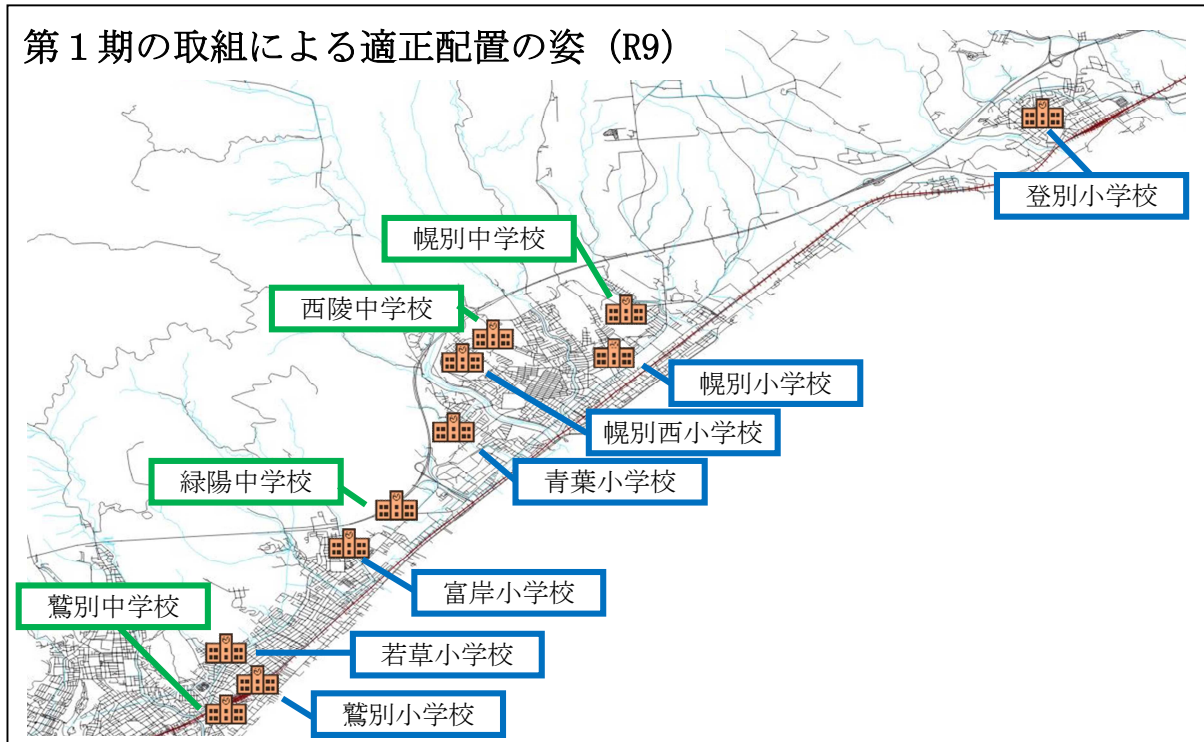
○校舎は、既存の校舎等を可能な限り活用することを基本とし、児童生徒数の推計や校舎の築年数、自然災害発生時の避難場所までの距離なども踏まえ、合理的な想定となるよう検討した。

○通学区域は、昭和58年の緑陽中学校開校以降、閉校となる小中学校の通学区域を統合先の学校の通学区域に加える変更を行ってきたが、学校統廃合により通学区域が大きく変化していくことや、住宅街の形成や道路の整備等により、地域環境が変化してきていることを勘案し、通学区域の見直しについても検討した。

① 第1期（令和3年度～7年度） ※期間終了

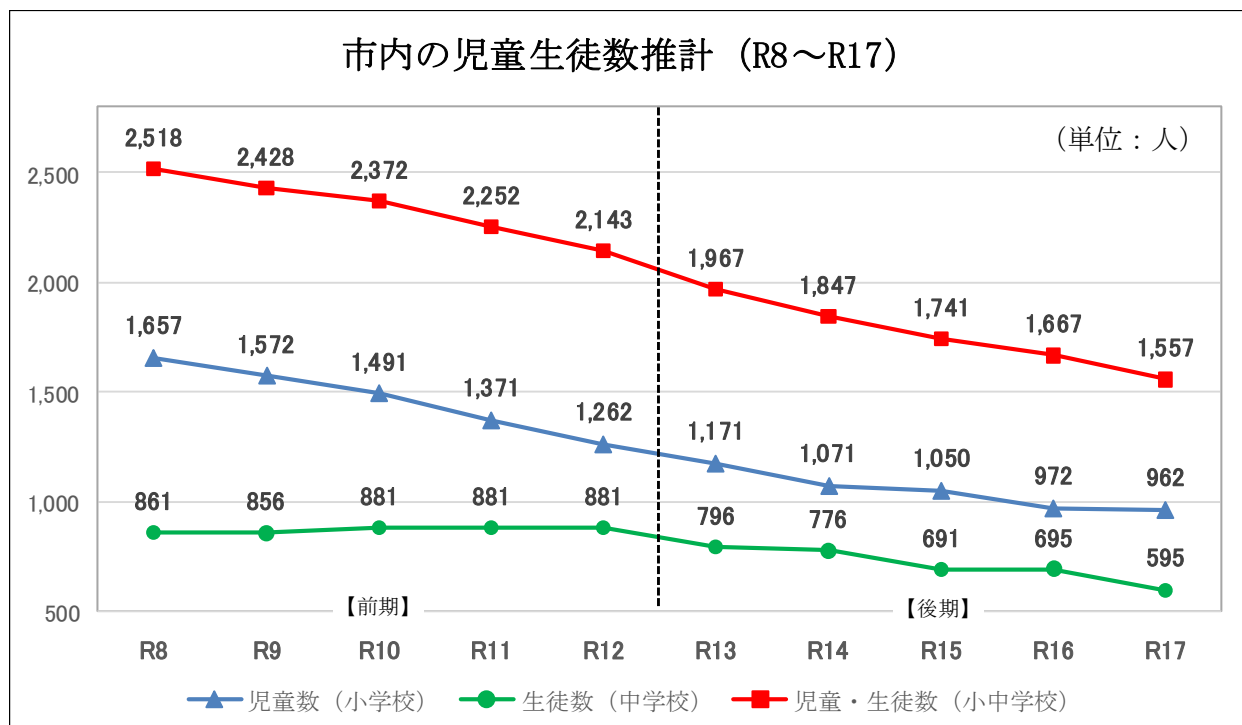
幌別東小学校は幌別小学校と令和7年4月に、また、登別中学校は幌別中学校と令和9年4月に統合することを決定した。

これにより、市内の小中学校は、小学校8校／中学校5校の13校体制から、小学校7校／中学校4校の11校体制となる。



② 第2期（令和8年度～17年度） ※見直し

第2期の初年度である令和8年度の児童生徒数は2,518人であるが、令和17年度には1,557人まで減少するものと推測される。



第2期中の適正配置については、基本方針で示す学校規模・学級規模を既に下回っている、または第2期中に下回ることが予測される学校において、望ましい学級数が確保できるよう適正配置を進めるとともに、通学区の見直しを行った。

【小学校】

**鷺別地区**

●鷺別小学校

20人を以下の学年が生じている。（既に基本方針の学級規模を下回っている）

●若草小学校

一時的に20人以下の学年が生じるものの、一定の学級規模を維持することが予測される。

⇒ 第2期前期に鷺別小学校と若草小学校を統合することを想定する。

**幌別地区**

●幌別小学校

令和7年度に幌別東小学校と統合したが、令和9年度には20人を下回る学年が生じることが予測される。（第2期中に基本方針の学級規模を下回る）

●幌別西小学校

第2期後期には全学年の児童数が20人台まで減少するものの、一定の学級規模を維持することが予測される。

⇒ 第2期後期に幌別小学校と幌別西小学校を統合することを想定する。

#### **富岸地区**

●富岸小学校

第2期を通じて一定の学級規模を維持することが予測される。

●青葉小学校

第2期後期には全学年の児童数が20人台まで減少するものの、一定の学級規模を維持することが予測される。

●両校の通学区域

青葉小学校区と富岸小学校区は、若山町2丁目と3丁目の空地を境としているが、市街化区域へ編入され住宅街が形成されたほか、中央通の拡幅や横断歩道が整備されるなど、地域環境が大きく変化している。

⇒ 青葉小学校及び富岸小学校は、統合等を行わないが、第2期後期に若山町1丁目及び2丁目の通学区域を青葉小学校から富岸小学校に変更することを想定する。

#### **登別地区**

●登別小学校

20人を下回る学年が生じている。(既に学級規模を下回っている)

⇒ 第2期前期に小規模特認校に指定し、特色ある教育を推進し、他地域から児童を受け入れることを想定する。

#### **【中学校】**

●鷺別中学校・緑陽中学校

第2期を通じて一定の学校規模を維持することが予測される。

●幌別中学校

令和9年度に登別中学校と統合するが、令和15年度には1学級の学年が生じることが予測される。(期間中に学校規模を下回る)

●西陵中学校

1学級の学年が生じている。(既に学校規模を下回っている)

⇒ 第2期前期に幌別中学校と西陵中学校を統合することを想定する。  
なお、鷺別中学校及び緑陽中学校は、統合等を行わないことを想定する。

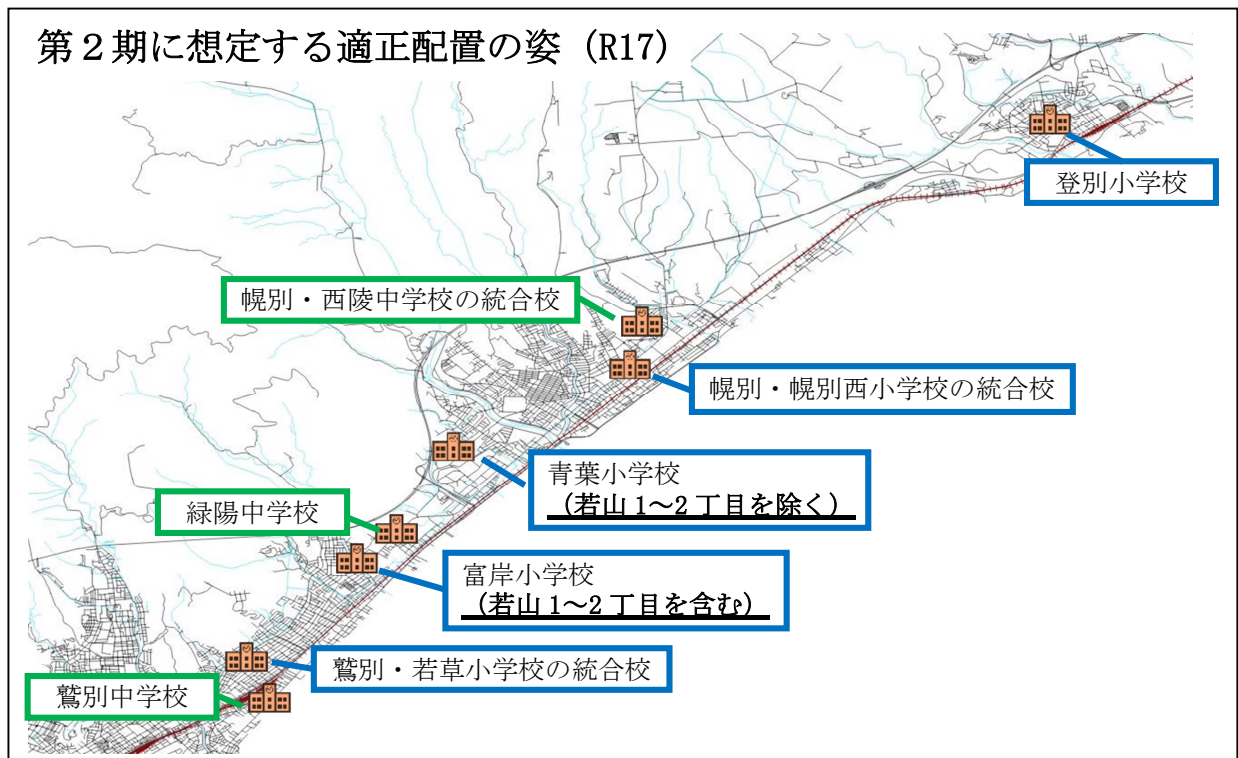
上記のとおり、既に基本方針の学校規模・学級規模を下回っている学校は第2期前期に、期間中に下回ることが予測される学校は第2期後期に統合することを想定した。

また、一定の学校規模・学級規模を維持することが予測される富岸小学校、青葉小学校、鷺別中学校、緑陽中学校は統合を行わず、登別小学校は小規模特認校に指定して存続することを想定し、さらには、これらの想定を踏まえて、一部の通学区域の見直しを行うことを想定した。

### 【校舎】

統合後に使用する校舎は、自然災害発生時における避難場所までの距離や各学校の築年数などを勘案し、幌別小学校、若草小学校、幌別中学校を使用することを想定する。  
また、現鷺別小学校の校舎を鷺別中学校として転用することを想定する。

これにより、市内の小中学校は、第1期末の小学校7校／中学校4校の11校体制から、小学校5校／中学校3校の8校体制となる。



(参考) 策定時 (令和3年度) との比較

**【令和3年度 策定時】**

【小学校 (7校⇒4校)】		
幌別	⇒	第2期期間中に4校体制を2校の学校区に再編成
幌別西		
富岸		
青葉		
鷺別	⇒	第2期前期に統合
若草		
登別	⇒	第1期に小規模特認校などとして存続

**【令和7年度 見直し】**

【小学校 (7校⇒5校)】		
幌別	⇒	<u>第2期後期に統合 (幌別小校舎使用)</u>
幌別西		
富岸	⇒	<u>第2期後期に通学区域に若山町1、2丁目を加える</u>
青葉	⇒	<u>第2期後期に通学区域から若山町1、2丁目を除く</u>
鷺別	⇒	<u>第2期前期に統合 (若草小校舎使用)</u>
若草		
登別	⇒	<u>第2期前期に小規模特認校に指定</u>

**【中学校 (4校⇒3校)】**

幌別	⇒	第2期前期に統合
西陵		
鷺別	⇒	存続
緑陽	⇒	存続

**【中学校 (4校⇒3校)】**

幌別	⇒	<u>第2期前期に統合 (幌別中校舎使用)</u>
西陵		
鷺別	⇒	<u>鷺別小学校校舎へ移転</u>
緑陽	⇒	存続

(参考) 第2期末時点における各学校の状況

学 校	生徒数	学級数	教員数	築年数
幌別・幌別西小学校 統合校	269人	12学級	15人	42年
富岸小学校	235人	10学級	13人	58年
青葉小学校	119人	6学級	9人	42年
鷺別・若草小学校 統合校	276人	12学級	15人	65年
登別小学校	63人	6学級	8人	66年
幌別・西陵中学校 統合校	192人	7学級	13人	74年
鷺別中学校	174人	7学級	13人	19年
緑陽中学校	229人	8学級	15人	53年

※学級数は、各学年の児童生徒数に応じて学級編成基準から算出

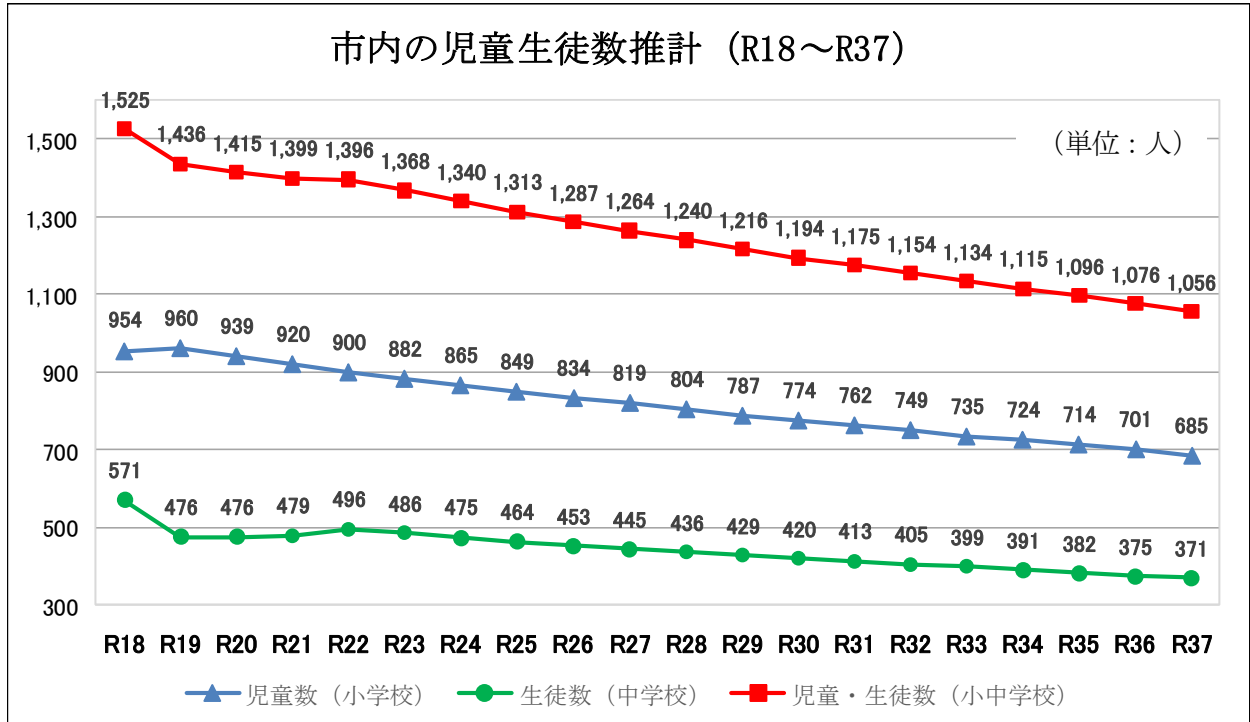
※教員数は、特別支援学級教員、養護教員、事務職員、栄養教諭等は含めていない

※築年数は上記「第2期 (令和8年度～17年度) における適正配置」の【校舎】を使用の場合

※富岸小学校及び青葉小学校は通学区域変更後の生徒数

③ 第3期（令和18年度～37年度）※見直し

第3期の始期である令和18年度の児童生徒数は1,525人であるが、令和37年度には1,056人まで減少するものと推測される。



第3期中の適正配置については、中長期的な適正配置の形を検討した。

しかし、児童生徒数等が変化していくことが想定されるため、第2期後期に新たに児童生徒数の推計を行うとともに、内容を見直すこととし、また、第3期は20年間と長期となることから、令和18年度から令和27年度を第3期、令和28年度から令和37年度を第4期に分けることも併せて検討する。

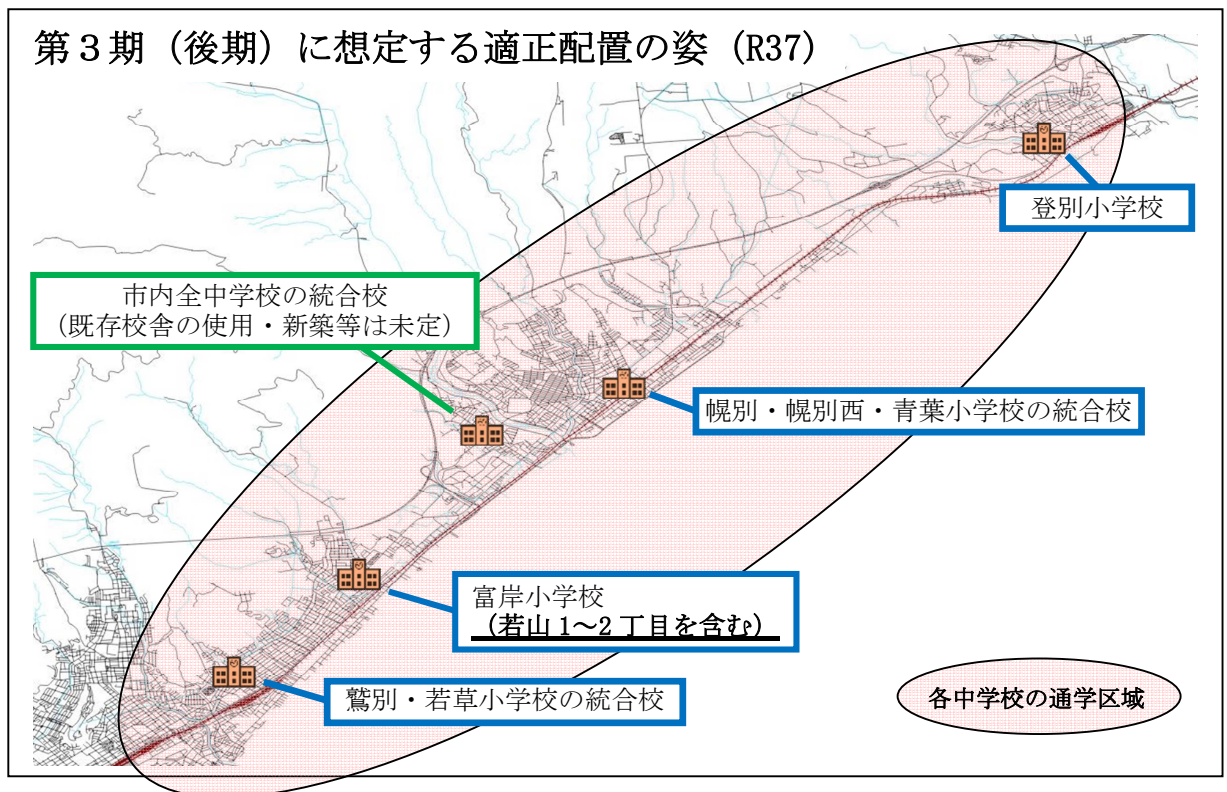
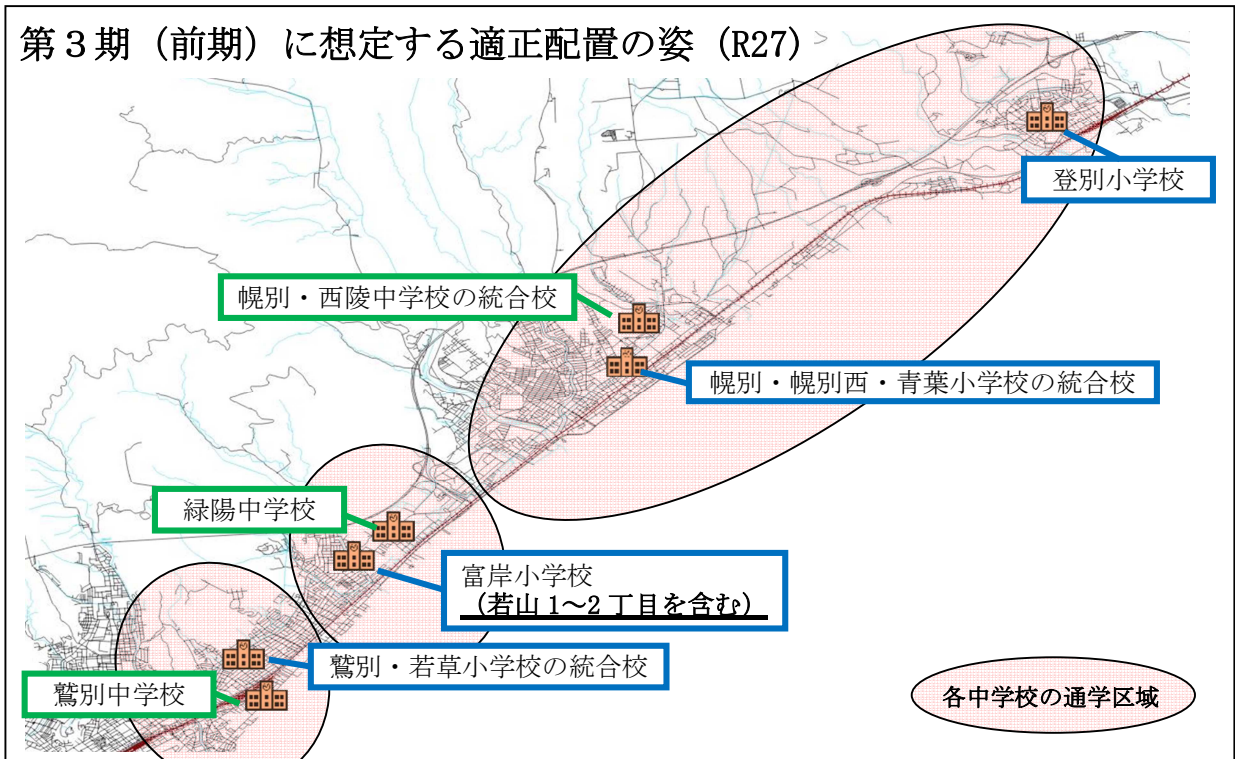
**小学校**については、第3期の前期には、青葉小学校で20名以下となる学年が生じることが予測されることから、通学距離や通学路の状況、公共交通の現況等を勘案し、幌別小学校と幌別西小学校の統合校との統合を検討することを想定する。（現幌別小学校の校舎を使用することを想定）

また、鷺別小学校と若草小学校の統合校と富岸小学校は第3期においても一定の学級規模を維持することが予測され、登別小学校は小規模特認校として引き続き存続することとし、第2期の前期に5校体制から4校体制とすることを想定する。

**中学校**については、青葉小学校の統合に併せ、青葉小学校区を緑陽中学校区から幌別中学校と西陵中学校の統合校の学校区へ変更することを想定する。

また、第3期の後期には、鷺別中学校及び緑陽中学校に1学級の学年が生じ、市内の全生徒数は300人台まで減少することが予測される。中学校の校舎は、建築から年数が経っている建物も多いことから、第3期の後期に各中学校の校舎の状況を考慮しつつ、校舎の新築も視野に入れ、全ての学校を統合することを想定する。

これにより、市内の小中学校は、第2期末の小学校5校／中学校3校の8校体制から、小学校4校／中学校1校の5校体制となる。



(参考) 第3期における統合

【小学校（5校⇒4校）】		
幌別・幌別西小学校の統合校 ----- 青葉小学校	⇒	<u>第3期の前期に統合 (幌別小校舎使用)</u>
富岸小学校	⇒	存続
鷺別・若草小学校の統合校	⇒	存続
登別小学校	⇒	存続

【中学校（3校⇒3校）】 前期		
幌別・西陵中学校の統合校	⇒	<u>青葉小学校と幌別・幌別西小学校の統合校との統合 に併せて、青葉小学校区を加える</u>
鷺別中学校	⇒	存続
緑陽中学校	⇒	<u>青葉小学校と幌別・幌別西小学校の統合校との統合 に併せて、青葉小学校区を除く</u>



【中学校（3校⇒1校）】 後期		
幌別・西陵中学校の統合校 ----- 鷺別中学校 ----- 緑陽中学校	⇒	<u>全ての中学校を統合 (使用する校舎は、校舎の新築も視野に入れ検討)</u>

### (3) 期間内における通学区域の変遷

#### ●小学校（令和8年4月1日現在）

学校名	通学区域
幌別	中央町、常盤町、千歳町、来馬町、札内町（札内町 381 番地を除く）、幌別町、幸町、新栄町
幌別西	富士町、新川町、片倉町、柏木町、川上町、鉦山町
青葉	緑町、桜木町、青葉町、大和町 1 丁目、若山町 1 丁目、2 丁目
富岸	新生町、富岸町、若山町 3 丁目、4 丁目、栄町 3 丁目、4 丁目、大和町 2 丁目
鷺別	鷺別町、栄町 1 丁目、2 丁目
若草	美園町、若草町、上鷺別町
登別	登別本町、登別東町、登別港町、富浦町、札内町 381 番地、中登別町、登別温泉町、上登別町、カルルス町

#### (第2期)

学校名	通学区域
<u>幌別・幌別西の統合校</u>	<u>中央町、常盤町、千歳町、来馬町、札内町（札内町 381 番地を除く）、幌別町、幸町、新栄町、富士町、新川町、片倉町、柏木町、川上町、鉦山町</u>
青葉	<u>緑町、桜木町、青葉町、大和町 1 丁目</u>
富岸	新生町、富岸町、 <u>若山町</u> 、栄町 3 丁目、4 丁目、大和町 2 丁目
<u>鷺別・若草の統合校</u>	<u>鷺別町、栄町 1 丁目、2 丁目、美園町、若草町、上鷺別町</u>
<u>登別</u>	登別本町、登別東町、登別港町、富浦町、札内町 381 番地、中登別町、登別温泉町、上登別町、カルルス町、 <u>市内全域</u>

#### (第3期)

学校名	通学区域
<u>幌別・幌別西・青葉の統合校</u>	<u>中央町、常盤町、千歳町、来馬町、札内町（札内町 381 番地を除く）、幌別町、幸町、新栄町、富士町、新川町、片倉町、柏木町、川上町、鉦山町、緑町、桜木町、青葉町、大和町 1 丁目</u>
富岸	新生町、富岸町、若山町、栄町 3 丁目、4 丁目、大和町 2 丁目
鷺別・若草の統合校	鷺別町、栄町 1 丁目、2 丁目、美園町、若草町、上鷺別町
登別	登別本町、登別東町、登別港町、富浦町、札内町 381 番地、中登別町、登別温泉町、上登別町、カルルス町、 <u>市内全域</u>

●中学校（令和8年4月1日現在）

学校名	通学区域
幌別	幌別小学校、登別小学校の通学区域
西陵	幌別西小学校の通学区域
鷺別	鷺別小学校、若草小学校の通学区域
緑陽	青葉小学校、富岸小学校の通学区域

（第2期）

学校名	通学区域
<u>幌別・西陵の統合校</u>	<u>幌別小学校・幌別西小学校の統合校の通学区域</u> 、登別小学校の通学区域
鷺別	<u>鷺別小学校・若草小学校の統合校の通学区域</u>
緑陽	富岸小学校、青葉小学校の統合校の通学区域

（第3期-前期）

学校名	通学区域
<u>幌別・西陵の統合校</u>	<u>幌別小学校・幌別西小学校・青葉小学校の統合校の通学区域</u> 、登別小学校の通学区域
鷺別	鷺別小学校・若草小学校の統合校の通学区域
緑陽	<u>富岸小学校の通学区域</u>

（第3期-後期）

学校名	通学区域
<u>全ての中学校の統合校</u>	<u>市内全域</u>